

地球温暖化防止をめざしたウツドマイ レージCO₂認証制度(京都府産木材認証制度)

白石秀知

京都府農林水産部林務課普及指導支援室

京都府では昨年12月末、全国に先駆けて環境指標であるウツドマイレージCO₂を組み込んだ木材認証制度である京都府産木材認証制度を発足させた。この制度について京都府農林水産部林務課普及指導支援室の白石秀知さんに紹介していただく。

■ 産地証明とCO₂排出量を環境指標として表示する制度

本府の木材認証制度は、木材の生産・流通・加工の各々の履歴を明らかにした府内産木材の産地証明とその輸送

過程における二酸化炭素の排出量（ウツドマイレージCO₂）を環境指標として表示する仕組みを併せ持つ制度であり、府内産木材の产地消による幅広い活用を促進とともに、輸送過程における二酸化炭素の排出量を消費者に意識させることにより地球温暖化防止対策を足下から促すことを目的としている。

全国各地で戦後に植林されたスギ・ヒノキ等の人工林が伐採期を徐々に迎え、日本の森林資源は充実しつつある。しかし、国内の木材生産体制の合理化が遅れていることから、貿易の自由化の中で、日本全体では82%、京都でも

85%の木材が海外から輸入され、地域産材や国産材が資源の充実とは逆に使われなくなっている。

その結果、木材価格の低迷により林業経営への関心が薄れ、さらに、中山間地域の過疎化による不在村地主の増加や労働力不足も加わり、間伐など必要な手入れが行われず放置される森林が増加し、大きな社会問題となっている。

京都府では02(H14)年度から府独

自に「緑の公共事業」を開拓し、このような放置森林の緊急的な整備や公共事業での間伐材の積極的な利用などを進めているが、本制度の創設により、

地球温暖化防止をキーワードとして事業者や消費者と連携した取り組みを開き、府民レベルで森林を守り地球温暖化防止対策を推進する仕組みを確立することをめざしている。

■木材利用とウッドマイレージCO₂*1

木材は、他の建築資材に比べて製造エネルギーが鉄の200分の1、アルミニウムの780分の1というように極端に少ない資材である。また、石油や石炭由来のプラスチックのように二酸化炭素を一方的に排出する資材ではなく、成長する過程で二酸化炭素を吸収して蓄積する再生産可能な資源であることから環境に優しい究極の資材と言われている。

ところが、製造エネルギーの小さい木材も、重くてかさが大きいことから、伐採して土場に運び、土場から木材市場に運び、木材市場から製材所に運んで製材し、製品を消費地に運ぶとい

*1 ウッドマイレージはウッドマイルズ研究会（熊崎実久長・岐阜県立森林文化アカデミー学長）の登録商標である。同研究会はウッドマイルズ、ウッドマイレージの概念を研究開発し普及している団体であり、京都府産木材認証制度も同研究会の援助を受けて創設された。
(<http://woodmiles.net/>)

う輸送分野で大きなエネルギーを消費するのである。そこで、木材を環境の側面から評価するとき、輸送における環境負荷*2を加味しなければ正しい評価や比較ができない。

「ウッドマイレージCO₂」は、輸送における二酸化炭素の排出量を指標にすることだが、これまで見過ごされがちだった「輸送プロセス込み」の木材の環境負荷を評価するものである。つまり、1本の木材を考えると、輸入材なら近隣の山の木が二酸化炭素の排出量が少なくなることを数値で明らかにしようとするものである。

ウッドマイレージCO₂は、ある国産材でも近隣の山の木が二酸化炭素の「量」の「木材＝ウッド」が運ばれてきた「距離／マイルズ」に対応した輸送手段ごとに排出した二酸化炭素量(CO₂量)を積算して行い、木材の環境負荷の大きさを表す指標とする。

ことによって、他の素材との比較も容易になる。また、木材についても外材と国産材、地域産材の環境負荷の大きさを数値的に示すことで、消費者は環境負荷の少ない、エコロジカルな木材を選ぶことができるようになる。さらに「環境負荷を減らす」という価値に対して、材料を提供する側と消費する側とが協力する新しい関係をつくる可能性がある。



京都議定書の発効日に認証木材製品を初出荷

■第三者機関が認証制度を運営

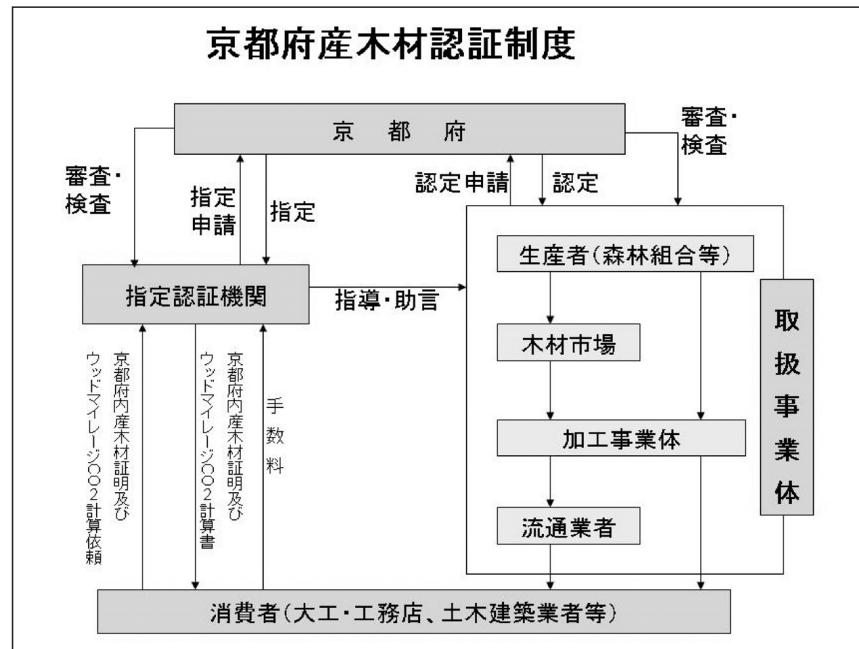
本府の認証制度の仕組みは図のとおりだが、その主な特徴は3つある。

第1に民間運営を基本としていることである。地域産木材を証明して流通組みを決め、制度運営を行う「認証機関」と

具体的に制度を運営している。

は、京都府は1月27日に京都府産木材認証制度を運営する「指定認証機関」と

図 認証制度の仕組み



して特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議を指定し、5月末現在、森林組合、木材市場、加工業者、問屋等流通業者の合計38社を「取扱事業体」として認定した。今後、両者を構成員とした協議会を設立して円滑な運営を図ることになっている。

第2に第三者機関により認証制度を運営していることである。制度の透明性や公平性を高めるために、木材の生産や流通・加工に関係しない第三者を認証機関として指定することにしている。特に、今回の取り組みが地球温暖化防止に資するものであることから、「京都府地球温暖化防止活動推進センター」として活動している特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議が指定を受け制度運営を行っている。

第3に環境指標として「ウッドマイレージCO₂」を採用していることである。ウッドマイルズ研究会の提唱する計算方式により木材輸送に係る二酸化炭素の排出量（ウッドマイレージC

で対象を拡大し、この制度に賛同する事業者や消費者の輪を広げ、公共需要だけでなく民間需要にまで制度の運営基盤を確立する必要がある。

すでにこの制度に同心を寄せる設計士や工務店等が存在し、地域材で住宅を建てようとするネットワークもできつつあるが、より大きな需要の流れを作るのは、認証木材の生産や供給体制の整備はもちろんのこと、工務店やユザーといった利用者側に地域材利用の利点を感じてもらう必要がある。ウッドマイレージという概念を用いることにより、地域材が環境に貢献することを表示することは可能となっているが、府内の大きな消費行動に繋げるには、さらなるインセンティブを与える仕組みや取り組みが必要である。

今後、京都府産木材認証制度に関連させた住宅融資制度や奨励制度の創設など消費者が何らかのメリットを感じる施策を具体化したいと考えている。また、本府のウッドマイレージCO₂

O₂）を示すことで、消費者が木材を選択する際の1つの判断基準を提示するともに、環境指標を持つことで地域産木材を環境資材として販売することが可能となる。

■間伐材製品を対象に

運用をスタート

本府の認証制度は木材の生産地から消費地まで全ての経路を明らかにする必要があるため、現状では流通経路が比較的単純な間伐材を加工した木材製品に対象を限定して運用を開始している。

京都府産の間伐材を使用している製品として、京都府森林組合連合会の丸棒製品及び林ベニヤ産業株のスギ合板が認証木材の製品として流通している。これら認証製品は京都府産材利用庁内連絡会議による全般的な合意に基づき、京都府の治山工事や河川工事等の公共事業を中心的に使用されている。さらに、国土交通省や道路公団、府内の市町村



「地元で育てた木を、地元で使う。木にも、人にも、地球上にも、それが一番いい。」というメッセージとともに認証材が運ばれる。

■ウッドマイレージCO2を環境指標として全国に広めたい

での公共工事での利用にも働きかけを行っている。

を環境指標とした木材認証制度は府内産木材に限ったものではない。ウッドマイレージCO₂を環境指標として多くの都道府県が各々の地域産木材の認証制度に組み入れていただき、地域産木材や国産材を使うことが日本全体の温室効果ガスの総排出量の削減につながるということを国民の常識にまで高めていきたい。特に、近くの森林資源を活用する面で近隣府県との連携を図りたい。

木材のトレーサビリティにもなる本府の制度は、今後速やかに一般木材製品にまで適用範囲を広げていく予定であるが、一般木材製品への適用拡大には多くの課題や問題もある。その最大の課題は林業・木材関係者の意識改革であると認識している。

本府の認証制度は環境貢献度を示す制度であるが、地域産木材製品の品質を保障するものではない。消費者に選択してもらう商品となるには、品質・価格・メッセージが必要である。品質

については、乾燥や寸法精度などが重要なため、製材所などの品質向上の努力が求められる。価格については、欧米に比べて生産性の低い地域産木材の素材生産システムの合理化による生産コストの削減が肝要である。メッセージについても、府内の日吉町森林組合がSGEC森林認証に取り組んでいますが、このような森林管理認証森林から生産される木材を本府の木材認証制度と組み合わせることでより環境に優しい持続可能な森林からの木材としてメッセージ性を高めると共に、供給量を増加させていく必要がある。

このように、ウッドマイレージCO₂を環境指標とした本府の木材認証制度は多様な課題を内包しているが、林業や木材産業界のみならず行政と府民が一体となって、森林の持つ環境保全機能に配慮しながら、再生産可能な資源として府内森林資源を循環利用する地域システムを再構築するという壮大なテーマに取り組んでいきたい。